

県域統合型GIS利用料等規程

沿革 平成25年4月1日 制定
平成27年4月1日 改訂

公益財団法人 岐阜県建設研究センター

公益財団法人岐阜県建設研究センター 地域統合型GIS 利用料等規程

平成 25 年 4 月 1 日
規程第 45 号

(目的)

第 1 条 この規程は、公益財団法人岐阜県建設研究センター（以下「研究センター」という。）が提供する地域統合型GISの各種サービス利用に関する利用料等（以下「利用料」という。）の額及びその徴収方法について、必要な事項を定めるものとする。

(利用の申し込み)

第 2 条 地域統合型GIS利用契約を締結した自治体、または地域統合型GISシステム利用規約（インターネット）に同意しサービスを利用する者（以下「利用者」という。）は、研究センターに所要事項を記載した申請書を提出するものとする。

2 研究センターは、前項の申請に基づき、速やかにサービス提供にかかる設定等及び利用者に対する通知を行いサービス提供するものとする。

(利用の解約)

第 3 条 地域統合型GISマイマップ（個別空間データ）サービス（県民、企業、公的団体向け）において、利用者より別紙（様式 08）のサービス利用停止申請がない限り、サービスの提供を継続するものとする。

(利用料の種類及び額)

第 4 条 研究センターが定める利用料の種類及び額は、別表に掲げるとおりとする。

(利用料の徴収方法等)

第 5 条 研究センターは前条のサービス提供にかかる費用の総額を利用者に対し請求するものとし、利用者はその費用を負担するものとする。

2 利用者は、費用納入通知書（兼請求書）の受領後、30 日以内に利用料の総額を研究センターの指定する銀行口座に支払わなければならない。

3 利用者が、支払われた利用料は返還しない。ただし、理事長が特別の理由があると認めるときは、この限りではない。

(その他)

第 6 条 この規程に定めるもののほか、利用料の徴収に関し必要な事項については、理事長が別に定める。

附 則

- 1 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益財団法人岐阜県建設研究センターの設立の登記の日から施行する。
- 2 この規程の施行に伴い、財団法人岐阜県建設研究センター地域統合型GIS利用料等に関する要綱（平成18年4月1日制定）は、廃止する。

別 表（第4条関係）

第1表 県域統合型GISシステム基本サービス（自治体向け）

県域統合型GISシステムサービス		契約締結自治体 無償利用可能
インターネットサービス	ビューワ機能	県100ユーザ(ID)、市町村10ユーザ(ID)まで利用契約(※2)の基本サービスに含まれる。上限ユーザを超えた場合は、1ユーザ(ID)あたり800円/月(税抜(※3))をアプリケーション利用料とする。
	携帯電話登録ツール	
	ポータル機能	
	認証機能	
	クリアリングハウス機能	
	エディタ機能(個別空間データ)	
イントラネットサービス	マップ作成機能(個別空間データ)	県・市町村ごとに契約自治体上限容量区分表のディスク上限容量まで利用契約の基本サービスに含まれる。(合計の範囲内で、インターネット容量からイントラネット容量への転用も可能(その逆も可)) 上限容量を超えた場合は、ギガバイト単位の従量制とし1ギガバイトあたり1,250円/月(税抜)をデータホスティングサービス利用料とする。
	ビューワ機能	
	ポータル機能	
	認証機能	
	クリアリングハウス機能	
	エディタ機能(個別空間データ)	
	マップ作成機能(個別空間データ)	
	台帳管理アプリケーション	
	アドレスマッチング機能	

契約締結自治体上限容量区分表

岐阜県域統合型GIS 利用契約の契約額(円)	容量(ギガバイト)		
	イントラネット	インターネット	合計(上限容量)
～ 500,000	5	5	10
500,001 ～ 1,000,000	10	10	20
1,000,001 ～ 1,500,000	15	15	30
1,500,001 ～ 2,500,000	20	20	40
2,500,001 ～ 5,000,000	25	25	50
5,000,001 ～ 10,000,000	50	50	100
10,000,001 ～ 20,000,000	75	75	150
20,000,001 ～	100	100	200

※1 本サービスは、自治体向けサービスである。

※2 表中の「利用契約」とは、「岐阜県域統合型GIS利用契約」を指す。

※3 表中の「税抜」とは、消費税及び地方消費税抜きを指し、各サービスの利用料は、消費税及び地方消費税相当額を加算した金額とする。

第2表 県域統合型GISシステムサービス（県民、企業、公的団体向け）

県域統合型GISシステムサービス		利用料等の額
インターネット サービス	ビューワ機能	無償利用可能
	携帯電話登録ツール	1ユーザ(電子メールアドレス単位のID発行)まで無償利用可能。
	台帳管理アプリケーション	台帳管理アプリケーションのプログラムソースは、オープンソース（無償利用可能）とする。 ディスク容量については、1ギガバイトを最小単位とした1ギガバイト単位の従量制とし、1ギガバイトあたり1,250円/月(税抜)をデータホスティングサービス利用料とする。 標準アプリケーションのカスタマイズ、導入費等については別途必要とし研究センターの見積金額によるものとする。

※1 本サービスは、県民・企業向けサービスである。

※2 表中の「税抜」とは、消費税及び地方消費税抜きを指し、各サービスの利用料は、消費税及び地方消費税相当額を加算した金額とする。

第3表 県域統合型GISマイマップ（個別空間データ）サービス（県民、企業、公的団体向け）

区 分	サービス対象機能	適 用	サービス内容				編集時 描画形式	利用料等の額
			マップ数 (最大)	レイヤ数 (最大)	登録可能 データ数 (最大)	添付ファイル 容 量 (最大)		
Free (フリー)	マイマップサービス (個別空間データ)	ポータルサイトにおいて ユーザ登録することにより 利用可能なマップサービス	1	1	100	50KB/1 登録	ポイント	無償利用可能
Standard (スタンダード)	マイマップサービス (個別空間データ) + エディタ機能 (編集アプレット)	オプションサービスとして 契約することにより得られ る、ユーザプロフィール(1 ユーザ)により利用可能な マップサービス	無制限	無制限	無制限	無制限 (※4)	ポイント ライン ポリゴン	基本利用料 3,750 円/月 (税抜) (3 ギガバイトのデータホス ティング利用料込み) 3 ギガバイトを超える場合はギ ガバイト単位の従量料金(1 ギガ バイトあたり 1,250 円/月 (税 抜))の合計額 (※4)
Business (ビジネス)	マイマップサービス (個別空間データ) + エディタ機能 (編集アプレット) + アプリケーション ホスティング	アプリケーションデータの ホスティング及びオプション サービスとして契約する ことにより得られる、ユー ザプロフィール(1 ユーザ) により利用可能なマップ サービス	無制限	無制限	無制限	無制限 (※4)	ポイント ライン ポリゴン	基本利用料 6,250 円/月 (税抜) (3 ギガバイトのデータホス ティング及び 1 ギガバイトのア プリケーションデータのホス ティング利用料込み) 3 ギガバイトを超えるデータホ スティングの場合はギガバイト 単位のデータ従量料金(1 ギガバ イトあたり 1,250 円/月 (税抜)) 及び 1 ギガバイトを超えるアプ リケーションデータの場合は、 ホスティングサービス利用料(1 ギガバイトあたり 2,500 円/月 (税抜))の合計額 (※4)

※1 本サービスは、県民・企業・公的団体向けサービスである。

※2 サービス利用にあたっては「県域統合型 GIS システムサービス利用承諾書規約」に規定する事項に承諾して頂く必要があります。

※3 表中の「税抜」とは、消費税及び地方消費税抜きを指し、各サービスの利用料は、消費税及び地方消費税相当額を加算した金額とする。

※4 「添付ファイル容量」は、1 登録当たりのデータ容量を保証するものではありません。ネットワークに依存しますが最大 500KB/1 登録までを推奨します。

※5 「利用料等の額」における、ギガバイトあたりの従量料金は、1 ギガバイト（整数）単位とする。

第4表 岐阜県共有空間データ等品質検定サービス（※3,4,5,6）（自治体、企業向け）

岐阜県共有空間データ等品質検定サービス		適 用	品質検定費等の額(税抜(※2))
共有空間データ	道路関係	道路台帳附図(1/1,000縮尺)の更新にかかる品質検定及びデータ更新管理に要する費用	30,000円/km
	森林関係	森林基本図(1/5,000縮尺)の更新にかかる品質検定及びデータ更新管理に要する費用	1,100円/k㎡
	都市計画関係	都市計画基本図(1/2,500縮尺)の更新にかかる品質検定及びデータ更新管理に要する費用(※7,8)	18,000円/km2
数値地形図データ	都市計画関係(共有空間データフォーマット以外)	都市計画基本図及び基盤地図情報にかかる品質検定費用	別紙「測量成果品検定料金一覧表」による。
その他の空間データ	個別空間データ	上記の共有空間データ及び数値地形図データに記載している項目以外のデータに関する品質検定等に要する費用	研究センターの見積金額によるものとする。

※1 本サービスは、自治体及び自治体から受託した測量作業機関向けサービスである。

※2 表中の「税抜」とは、消費税及び地方消費税抜きを指し、各サービスの利用料は、消費税及び地方消費税相当額を加算した金額とする。

※3 品質検定サービスは原則として初回及び再検定1回の検定とし、不合格となった場合は再々検定を別途契約し実施する。

※4 品質検定サービスの利用料金が100万円以上のとき、様式07により契約する。

※5 品質検定サービスの利用料金が100万未満の場合においてサービス内容等については、様式07の記載内容に準拠する。

※6 品質検定サービスの契約単位は、道路関係においては0.1km単位、その他においてはkm2止め整数単位とする。ただし1km2に満たない場合は1km2とする。

※7 品質検定における現地観測点数については、修正面積あたり9k㎡未満は3点、9k㎡以上30k㎡未満は10点、30k㎡以上は20点とする。

※8 岐阜県共有空間データの品質検定サービスは、原典資料であるデジタルマッピングデータの検定1図郭を含む。

第5表 共有空間データラスタデータ地図作成、配布サービス

ラスタデータ地図作成、配布サービス		利用料等の額
ラスタデータ地図作成、配布サービス	岐阜県共有空間データのラスタデータ作成及び配布とし、画像ファイル(.tif、.jpgその他これらに類するラスタデータファイル)形式での配布とする。	606,000円/回(税抜(※1))とする。 多量の地図調製、注記の追加等が必要な場合は、研究センターの見積金額によるものとする。

※1 表中の「税抜」とは、消費税及び地方消費税抜きを指し、各サービスの利用料は、消費税及び地方消費税相当額を加算した金額とする。

※2 本サービスを受けるにあたっては、岐阜県情報企画課まで「地図の複写承認申請書」を必ず提出してください。

第6表 高精度衛星画像、標高データファイル作成サービス（自治体向け）

高精度衛星画像、標高データファイル作成サービス		契約締結自治体
高精度衛星画像データファイル作成サービス	配布用データ作成	県域統合型GISのイントラネットサービスで提供中の高精度衛星画像の、自治体業務用データの作成及び配布とし、画像ファイル(Geo-TIFF)での配布。 サービスの利用にあたっては、「県域統合型GIS高精度デジタルオルソ及び標高データ利用規約(イントラネット)※イントラネットポータルに掲載」に承諾の上作成実費として、18,000円/回(税抜)が必要。
標高データデータファイル作成サービス	配布用データ作成	県域統合型GISのイントラネットサービスで提供中の標高データの、自治体業務用データの作成及び配布とし、電子ファイル(las形式)での配布。 サービスの利用にあたっては、「県域統合型GIS高精度デジタルオルソ及び標高データ利用規約(イントラネット)※イントラネットポータルに掲載」に承諾の上作成実費として、15,000円/回(税抜)が必要。

※1 本サービスは、自治体向けサービスである。

※2 高精度衛星画像とは、日本スペースイメージング(株)が著作権を有するIKONOS衛星画像(Geo-TIFF)を指す。

※3 標高データとは、アジア航測(株)、国際航業(株)、(株)パスコが、原典データを処理し作成したDSM(ランダムポイントの表層データ)並びにDEM(2mメッシュの地表面)データを指す。

2006.11.1 追加
2007.5.1 一部改訂
2009.3.19 一部改訂

第7表 共同利用 GIS システムサービス（自治体向け）

共同利用GISシステムサービス		契約締結自治体
共同利用GISシステムサービス	上下水道GIS、道路GIS、屋外広告物GIS、境界管理GIS等	アプリケーション導入にかかる費用は研究センターの見積金額によるものとする。ハードウェア調達、初期設定、標準アプリケーションのカスタマイズ及びデータ作成費等は別途必要とし、研究センターの見積金額によるものとする。保守等に関する無償サービスを利用する場合は、別途、サービス利用承諾に関する承諾及び、無償サポート利用申請が必要。
共同利用GIS等ホスティングサービス	アプリケーションデータホスティングサービス	アプリケーションのホスティングサービスを利用する場合、1ギガバイト単位の従量制とし1ギガバイトあたり2,500円/月(税抜)とする。システム稼働後5年を超過する場合は、上記に加え別に定める延長ホスティングサービス利用料が必要。
データホスティングサービス	データホスティングサービス	データのホスティングサービスを利用する場合、1ギガバイト単位の従量制とし1ギガバイトあたり1,250円/月(税抜)とする。

※1 本サービスは、自治体向けサービスである。

※2 共同利用 GIS 等ホスティングサービスは、研究センターが提供する ASP システムのほか、利用者のアプリケーションホスティングも含む。

第8表 スタンドアローンGISシステムサービス（自治体向け）

G-NetGISシステムデータファイル作成サービス	契約締結自治体	利用料等の額
スタンドアローンGIS専用端末提供サービス（※4）	スタンドアローンGIS（※1）ソフトウェアのインストール済みの専用端末（※2）とし、背景画像（ラスタ画像）（※3）等をセットアップ済みの状態で提供。	9,800円/月（税抜き）

※1 本サービスは、自治体向けサービスである。

※2 ネットワーク環境の整わないところで利用可能なGISである。

※3 外業向けの端末とし、耐水性、耐衝撃性を有しているものである。

※4 土木事務所の管内ごとに分割した背景画像とする。

※5 利用期間内及び返却時に端末の破損が発見された場合は、利用者の負担で修理すること。

第9表 G-NetGIS アプリケーション導入等サービス（自治体向け）

G-NetGISシステムデータファイル作成サービス		契約締結自治体
G-NetGISアプリケーション提供サービス	アプリケーション提供	自治体で個別にGISを構築する際に、G-NetGISアプリケーションを無償提供。ソフトウェアの電子媒体による提供のみとし、ソフトウェア導入、初期設定、ハードウェア調達、その他導入時サポート等の自治体での導入作業は対象外。
G-NetGISシステムバックアップ地図データファイル作成	ダンプファイル作成	自治体でG-NetGISを利用した個別GISを構築した場合の、共有空間データのシステム投入用地図バックアップデータファイル（ダンプファイル）を提供（個別GISは、ネットワーク利用型に限定）。ダンプファイルは、県域全体標準地図を電子媒体での複製物配布とし、作成実費として、120,000円/回（税抜）が必要。個別GISでの、ファイル導入、初期設定、その他設定サポート等の自治体での設定作業は対象外。

※1 本サービスは、自治体向けサービスである。

※2 ダンプファイルとは、G-NetGIS アプリケーションの独自地図ファイルであり、共有空間データの県域全体地図を専用フォーマットに編集したものを指す。

第10表 システム操作研修支援等サービス

システム操作研修支援サービス		契約締結自治体
システム操作研修講師派遣	講師派遣サービス	県域統合型GISのシステム操作に関する研修会等への講師派遣費用とし、講師派遣実費として、20,000円/回・人（税抜）とする。その他、研修テキスト作成、長期間にわたる講師派遣等が必要な場合は、別途研究センターの見積による金額とする。
G-NetGISローカルサーバリースサービス	ローカルサーバリース	ネットワーク環境が無いなど、県域統合型GISに接続する環境でも使用可能なローカルサーバのリースとし、初期設定に要する実費及び機器損料として、5,500円/回・日とする。なお、利用者の使用環境での設定等は含まない。

※1 本サービスは、自治体向けサービスである。

※2 ローカルサーバとは、G-NetGIS がセットアップされた、可搬型小型サーバであり、クライアント PC を直接接続することにより、統合型 GIS の操作ができる環境を構築できるシステムを指す。

第11表 空間データ調製、地図出力サービス

空間データ調製、地図出力サービス		利用料等の額
GISデータ調製及び地図印刷出力サービス	JIS A0、カラー、属性変更及び注記記入有り	29,100円/枚(税抜(※1))
	JIS A0、モノクロ、属性変更及び注記記入有り	25,100円/枚(税抜)
	JIS A1、カラー、属性変更及び注記記入有り	27,600円/枚(税抜)
	JIS A1、モノクロ、属性変更及び注記記入有り	23,600円/枚(税抜)
	JIS A0、カラー、属性変更及び注記記入無し	27,600円/枚(税抜)
	JIS A0、モノクロ、属性変更及び注記記入無し	23,600円/枚(税抜)
	JIS A3、カラー、属性変更及び注記記入有り	21,200円/枚(税抜)
	JIS A3、カラー、属性変更及び注記記入無し	19,700円/枚(税抜)
	その他の組み合わせ	研究センターの見積金額によるものとする。
地図印刷出力サービス	JIS A0、カラー	9,000円/枚(税抜)
	JIS A0、モノクロ	7,600円/枚(税抜)
	JIS A1、カラー	8,700円/枚(税抜)
	JIS A1、モノクロ	7,200円/枚(税抜)
	その他の組み合わせ	研究センターの見積金額によるものとする。

※1 表中の「税抜」とは、消費税及び地方消費税抜きを指し、各サービスの利用料は、消費税及び地方消費税相当額を加算した金額とする。

※2 本サービスを受けるにあたっては、岐阜県情報企画課まで「地図の複写承認申請書」を必ず提出してください。

第12表 空間データ作成、システム投入サービス

空間データ作成、システム投入サービス		利用料等の額
簡易主題図の作成支援 (マップ作成及び初期設定とし、データ作成は除く)	1 主題図あたりのデータ項目数(レイヤ数 3 以下又はデータ項目数 30 以下)	37,000 円/主題図(税抜(※1))
	1 主題図あたりのデータ項目数(レイヤ数 5 以下又はデータ項目数 50 以下)	66,500 円/主題図(税抜)
	その他の条件又は難度の高い主題図作成	研究センターの見積金額によるものとする。
簡易空間データの作成支援 (原典資料の空間データ化とし、マップ作成は除く)	1 件あたりのデータ項目数(5 以下、原典資料が電子データ、座標情報無し)	770 円/件(税抜)
	1 件あたりのデータ項目数(5 以下、原典資料が紙図、座標情報無し)	1,630 円/件(税抜)
	その他の条件又は難度の高い空間データ作成	研究センターの見積金額によるものとする。
建設CALS電子納品による電子成果物のデータ投入	1 件あたりのデータ項目数(1~50 件、座標情報有り)	1,100 円/件(税抜)
	1 件あたりのデータ項目数(51~100 件、座標情報有り)	1,800 円/件(税抜)
	1 件あたりのデータ項目数(101~200 件、座標情報有り)	4,000 円/件(税抜)
	1 件あたりのデータ項目数(201~500 件、座標情報有り)	8,200 円/件(税抜)
	その他の条件によるデータ作成及び投入	研究センターの見積金額によるものとする。
収集された紙媒体情報の電子データ(GIS)化及びデータ投入	図面(ラスタ又は添付データファイル)添付無し	7,900 円/件(税抜)
	図面(ラスタ又は添付データファイル)添付有り(1 図面)	12,300 円/件(税抜)
	図面(ラスタ又は添付データファイル)添付有り(複数図面)	19,900 円/件(税抜)
	その他の条件によるデータ作成及び投入	研究センターの見積金額によるものとする。
収集されたデータ(GISデータ化後)の一括データ投入	システム調整及び一括投入	221,200 円(税抜)
	収集データの編集が必要な場合、特殊なデータファイル等	研究センターの見積金額によるものとする。

※1 表中の「税抜」とは、消費税及び地方消費税抜きを指し、各サービスの利用料は、消費税及び地方消費税相当額を加算した金額とする。

第 1 3 表 仮想アプリケーションサーバ初期導入サービス

OS	適 用	利用料等の額
仮想アプリケーションサーバ 初期導入サービス	仮想アプリケーションサーバ(※3)(※4)の構築に伴う、OS及びウイルス対策ソフトの初期設定に要する費用とし、OSの調達に伴う費用は別途必要とする。	86,000円/回(税抜)

※1 本サービスは、県民・企業・公的団体及び県域統合型GISマイマップ(個別空間データ)サービスの利用者向けサービスである。

※2 表中の「税抜」とは、消費税及び地方消費税抜きを指し、各サービスの利用料は、消費税及び地方消費税相当額を加算した金額とする。

※3 仮想アプリケーションサーバとは、利用者でアプリケーションの開発及び保守が可能な環境を指す。

※4 仮想アプリケーションサーバの標準スペックはCPU:1コア、メモリ:512MB、HDD:40GBとする。

第 1 4 表 仮想アプリケーションサーバ保守サービス

OS	適 用	利用料等の額
仮想アプリケーションサーバ 保守サービス(A)	サーバの定期的(※3)なバックアップ及びOS、ウイルス対策ソフトの更新・サポートに係る費用とし、OSの更新に伴う費用(※5)は別途必要とする。	23,000円/月(税抜)
仮想アプリケーションサーバ 保守サービス(B)	仮想アプリケーションサーバ全体のバックアップ(※4)及びウイルス対策ソフトの更新に係る費用とし、OSの更新に伴う費用は別途必要とする。	8,000円/月(税抜)

※1 本サービスは、県民・企業・公的団体及び県域統合型GISマイマップ(個別空間データ)サービスの利用者向けサービスである。

※2 表中の「税抜」とは、消費税及び地方消費税抜きを指し、各サービスの利用料は、消費税及び地方消費税相当額を加算した金額とする。

※3 定期的なバックアップとは仮想アプリケーションサーバ全体のバックアップを月に1回、ユーザがバックアップ専用サーバに転送したデータを毎日別サーバへ転送することを指す。

※4 仮想アプリケーションサーバ全体のバックアップの頻度は月に1回とする。

[様式01] 規程第2条関係

〇〇第 〇〇号
年 月 日

公益財団法人岐阜県建設研究センター
理事長 〇〇 〇〇 様

申請者 〇〇市長 (町長・村長)
〇〇 〇〇 印

岐阜県域統合型G I S オプションサービス利用申請書

岐阜県域統合型G I S のオプションサービスについて、下記により利用したいので申請します。

記

- 1 オプションサービス名
 - 1) サービス区分：別表〇
 - 2) サービス名
 - 3) 利用内容：

- 2 利用の期間 年 月 日 ～ 年 月 日

- 3 利用金額 (見込) 円 (内消費税相当額 円)

- 4 問い合わせ・担当 〇〇市〇〇部〇〇課 〇〇システム管理責任者 〇〇〇〇
Phone (Exit) E-mail

[様式 03] 規程第 2 条第 2 項関係

〇〇第 〇〇号
年 月 日

〇〇市長（町長・村長）
〇〇 〇〇 様

公益財団法人岐阜県建設研究センター
理事長 〇〇 〇〇
(押印省略)

岐阜県域統合型GISオプションサービスの提供開始通知

年 月 日付け〇〇第〇〇号で申請のありました岐阜県域統合型GISオプションサービス
利用追加について下記によりシステムサービス提供を通知いたします。

記

- 1 オプションサービス名
1) 別表：
2) サービス名
3) 利用内容：

2 サービス提供期間 年 月 日 ～ 年 月 日

3 利用料金請求額 円（内消費税相当額 円）

2006.11.1 追加

2012.12.17 一部改訂

[様式 04] 規程第 5 条第 2 項関係

御 見 積 書

建研第〇〇号の〇
年 月 日

(サービス利用者) 様

公益財団法人岐阜県建設研究センター
理事長 〇〇 〇〇 印

岐阜県大垣市今宿 6 丁目 52 番地 18
Phone 0584-81-1331(代表)
FAX 0584-81-1352

年 月 日付け〇〇第〇〇号で申請のありました岐阜県域統合型GISオプションサービスの利用に関し、下記により御見積いたします。

記

- 1.御見積金額 〇,〇〇〇,〇〇〇円
- 2.消費税相当額 〇,〇〇〇,〇〇〇円
- 3.合計見積金額 〇,〇〇〇,〇〇〇円
- 4.見積有効期限 見積書発行後 3 か月以内
- 5.お支払い条件 費用納入通知 (兼請求書) 後 30 日以内での振込

サービスの名称	数量	単価	金額
		円	円
		小計	円
		消費税相当額	
		合計金額	

- 6.お問い合わせ担当部署 公益財団法人岐阜県建設研究センター
岐阜県ふるさと地理情報センター
Phone 0584-81-1357 E-mail GIS@gifu.crcr.or.jp

費用納入通知書（兼請求書）

建研第〇〇号の〇
年 月 日

(サービス利用者) 様

公益財団法人岐阜県建設研究センター
理事長 〇〇 〇〇 印

岐阜県大垣市今宿 6 丁目 52 番地 18
Phone 0584-81-1331(代表)
FAX 0584-81-1352

年 月 日付け〇〇第〇〇号で申請のありました岐阜県域統合型GISオプションサービスの利用に関し、下記により請求いたします。

記

1. ご請求総額 〇,〇〇〇,〇〇〇円
2. 上記のうち消費税相当額 〇,〇〇〇,〇〇〇円
3. 振 込 先 十六銀行県民ふれあい会館出張所 普通 1010188
(財)岐阜県建設研究センター 理事長 〇〇 〇〇
(ザイ) ギフケンケンセツケンキュウセンター
4. ご請求明細 下表による。

サービスの名称	数量	単価	金額
		円	円
		小計	円
		消費税相当額	
		合計金額	

5. お問い合わせ担当部署 公益財団法人岐阜県建設研究センター
岐阜県ふるさと地理情報センター
Phone 0584-81-1357 E-mail GIS@gifu.crcr.or.jp
6. その他 お振込み手数料は利用者様のご負担でお願い致します。

納 品 書

建研第〇〇号の〇
年 月 日

(サービス利用者) 様

公益財団法人岐阜県建設研究センター
理事長 〇〇 〇〇 印岐阜県大垣市今宿 6 丁目 52 番地 18
Phone 0584-81-1331(代表)
FAX 0584-81-1352

年 月 日付け〇〇第〇〇号で申請のありました岐阜県域統合型GISオプションサービスの利用に関し、下記により納品いたしますのでご査収願います。

記

1.納品明細 下表による。

サービスの名称	数 量

2.納品担当部署 公益財団法人岐阜県建設研究センター
岐阜県ふるさと地理情報センター
Phone 0584-81-1357 E-mail GIS@gifu.crcr.or.jp

[様式 07] 規程第 4 条第 4 項関係

岐阜県共有空間データ品質検証利用契約書

〇〇（以下、「甲」という。）と公益財団法人岐阜県建設研究センター（以下、「乙」という。）とは、乙が提供する地理情報サービス「岐阜県共有空間データ品質検証利用」（以下、「品質検証」という。）を甲が利用することに関し、次の条項によって契約を締結し、誠意をもってこれを履行するものとする。

（品質検証の利用）

第 1 条 品質検証の利用については、「岐阜県域統合型GIS利用契約約款の第 8 条 1 項」によるものとする。

（利用期間）

第 2 条 品質検証の利用期間は、〇〇年〇〇月〇〇日から △△年△△月△△日までとする。

（利用金額）

第 3 条 この契約に基づく品質検証利用料金は、¥〇, 〇〇〇, 〇〇〇円

（うち、消費税及び地方消費税の額 ¥〇〇, 〇〇〇円）とする。

「消費税及び地方消費税の額」は、消費税法第 28 条第 1 項、第 29 条及び地方税法第 72 条の 8 2、第 72 条の 8 3 の規定に基づき、契約金額に 5 / 105 を乗じて得た額である。

（契約保証金）

第 4 条 契約保証金は免除する。

（利用料金の請求及び支払い）

第 5 条 第 3 条に基づく甲の利用料金は、乙が品質検証結果通知書ならびに報告書を甲に引渡し、利用料金の支払いを請求するものとする。

2 甲は、前項の正当な請求書を受理したときは、その日から 30 日以内に利用料金を支払うものとする。

（品質検証に必要な資料の提出）

第 6 条 甲は、品質検証を実施する箇所が確定しだい、原典資料に平面直角座標系第 VII 座標系を付与し、乙へその箇所の原典資料の電子データを提出するものとする。

2 前項以外の提出時期および原典資料のデータ形式の場合、甲乙協議して定めるものとする。

（品質検証に共有空間データの提出）

第 7 条 甲は、品質検証を受ける共有空間データが作成完了しだい、乙へその共有空間データを提出するものとする。

2 前項のデータ提出時期については、原則として利用期間期限の 1 か月以前に乙へ提出し、品質検証を受けるものとする。

3 前項以外の提出時期の場合、甲乙協議して定めるものとする。

(品質検証の回数)

第8条 本契約において、乙が品質検証を実施する回数は、原則として3回までとする。

- 2 品質検証の回数とは、乙が品質検証合否結果もしくは、指摘項目を甲へ報告した回数とする。
- 3 甲は乙が品質検証の指摘項目について、甲は乙が定める期日までに回答もしくは修正し、再度品質検証を受けることとする。
- 4 前項の乙が定める期日までに甲から共有空間データの提出がない場合は、乙はその時点における最新の品質検証結果に基づき、品質検証通知書の発行ならびに報告書を作成するものとする。
- 5 1項の回数を超える場合、乙はその超える品質検証に掛かる費用を甲へ請求することができるものとする。
- 6 前項の費用について、指摘項目内容により甲乙協議して定めるものとする。

(品質検証通知書および報告書)

第9条 乙は品質検証が完了しだい、遅滞なく下記の成果を甲へ引き渡さなければならないものとする。

- (1) 品質検証通知書 (J I S A 4 2部)
- (2) 品質検証報告書 (電子媒体 2部)
- 2 甲が前項以外の成果を求める場合、乙はその成果に要する費用を甲へ請求することができるものとする。
- 3 品質検証の成果物の受け渡し場所は、(財)岐阜県建設研究センター内とする。
- 4 乙は、甲に品質検証の指摘項目について書面により報告する。

(品質検証の内容変更)

第10条 甲は、必要がある場合には品質検証の内容を変更し、品質検証を一時中止することができる。この場合において、利用金額又は利用期限を変更する必要があるときは、甲乙協議して、書面によりこれを定めるものとする。

2 前項の場合において、乙が著しい損害を受けたときは、甲はその損害を賠償しなければならない。賠償額は、甲乙協議して定めるものとする。

(利用期間の延長)

第11条 乙は、天災地変その他自己の責によらない理由により利用期間までに品質検証を完了することができないときは、甲に対し遅滞なくその理由を付して、利用期間の延長を求めることができるものとする。

(甲の契約解除権)

第12条 甲、乙が次の各号の一に該当するときは契約を解除することができる。

- (1) 乙の責に帰する理由により、利用期間内に品質検証の完了の見込みがないと認めたとき。
- (2) 前号のほか、契約不履行のおそれがあると認めるとき。

(乙の契約解除権)

第13条 乙は次の各号の一に該当するときは契約を解除することができる。

- (1) 第10条第1項の規定により、品質検証内容を変更したため、利用料金が3分の2以上減少したとき、及び業務の中止期間が利用期間の2分の1以上に達したとき。
- (2) 甲が契約に違反し、その違反によって品質検証を完了することが不可能となったとき。

(協議事項)

第14条 この契約に定めのない事項又はこの契約の条項に疑義が生じた事項については、甲乙協議して定めるものとする。

- 2 立会による協議が必要な場合、協議場所は公益財団法人岐阜県建設研究センター内とする。
 - 3 前項ならびに品質検証通知書および報告書引き渡しの際の甲の旅費は、甲が負担するものとする。
- 上記契約の証として本書2通を作成し、甲乙記名押印のうえ各自その1通を保有する。

〇〇年〇〇月〇〇日

甲

印

乙 岐阜県大垣市今宿6丁目52番地18
公益財団法人岐阜県建設研究センター
理事長

〇〇 〇〇

印

〇〇第 〇〇号
年 月 日

公益財団法人岐阜県建設研究センター
理事長 〇〇 〇〇 様

申請者 〇〇会社 (代表取締役)
〇〇 〇〇 印

岐阜県域統合型GIS オプションサービス利用停止申請書

岐阜県域統合型GIS のオプションサービスについて、下記により利用停止したいので申請します。

記

- 1 オプションサービス名
 - 1) サービス区分：別表 3
 - 2) サービス名：県域統合型GIS マイマップ (個別空間データ) サービス (県民、企業、公的団体向け)
 - 3) 利用内容：

- 2 利用停止開始時期 年 月 日 ～

- 3 問い合わせ・担当 〇〇会社〇〇部〇〇課 〇〇担当者 〇〇〇〇
Phone (Exit) E-mail

測量成果品検定料金一覧表（地図データ等）

平成27年4月1日

数値地形図データ作成

		地図情報 レベル 500	地図情報 レベル 500修正	地図情報 レベル 1000	地図情報 レベル 1000修正	地図情報 レベル 2500	地図情報 レベル 2500修正	地図情報 レベル 5000	地図情報 レベル 5000修正	地図情報 レベル2500 既成図数値化	地図情報 レベル5000 既成図数値化
		0.1km ²	0.1km ²	0.1km ²	0.1km ²	1km ²	1km ²	1km ²	1km ²	1km ²	1km ²
財団法人岐阜県建設研究センター	A地区	60,480	54,850	16,480	15,280	36,890	33,260	13,140	8,710	16,100	5,070
	B地区	50,400	45,710	13,740	12,740	30,740	27,720	10,950	7,260	13,420	4,230
	C地区	40,320	36,570	10,960	9,930	24,590	21,620	8,540	5,810	10,730	3,350

※ 表は税抜き金額

基盤地図情報整備業務(図化及びデータ調整)

		Aランク	Bランク	Cランク	Dランク	Eランク	Fランク	Gランク	Hランク	Iランク	Jランク
		1km ²									
財団法人岐阜県建設研究センター		16,670	16,320	15,890	15,320	14,550	13,780	13,030	12,150	11,400	10,800

※ 表は税抜き金額

基盤地図情報整備作業

		整備作業			更新作業		
		Aランク	Bランク	Cランク	Aランク	Bランク	Cランク
		1km ²					
財団法人岐阜県建設研究センター		1,570	1,340	1,120	2,800	2,240	1,680

※ 表は税抜き金額

検定料金は、上記の金額より当該金額に対し、その時点における消費税額を加算した額となります。

JPGIS準拠のXMLデータの場合は、作業地域全体(全数)の検定となります。

1契約の検定料金が20,000円未満となる場合は、20,000円(税抜き)として契約させていただきます。

数値地形図データは出力図及び数値地形図データファイルを対象としています。なお、論理点検のみは実施しません。

図面の大きさの標準は地図情報レベル500から5000までで80cm×60cmです。

地理情報レベルごとの標準面積は、500=0.12km²、1000=0.48km²、2500=3.0km²、5000=12.0km²となります。

検定料金における地域区分は次のとおりとします。

A地区:建物等の都市的施設が密集した地域、あるいは地形の複雑な地域。 B地区:都市近郊及び農村地域。 C地区:平坦地で耕地が少なく原野・森林の多い地域。

交通費は別途加算となります。

Reference

[2006-04-01] 制 定 (Ver1.0)

[2006-11-01] 改 訂 (Ver1.1)

1. 第 1 表 (第 3 条 関 係) に お け る イ ン ト ラ ネ ッ ト 内 サ ー ビ ス に つ い て、「道 路 GIS」、「上 下 水 道 GIS」、「個 別 業 務 ア プ リ ケ ー シ ョ ン デ ー タ ホ ス テ イ ン グ サ ー ビ ス」の 項 目 を 削 除 し、2. の 第 8 表 に 再 掲。
2. 第 8 表 (第 3 条 関 係) を 追 加 し、1. の サ ー ビ ス を 再 掲 す る と と も に、「屋 外 広 告 物 GIS」、「境 界 管 理 GIS」を 追 加。
3. 「様 式 04 (第 4 条 関 係) 御 見 積 書」、「様 式 05 (第 4 条 関 係) 費 用 納 入 通 知 書 (兼 請 求 書)」、「様 式 06 (第 4 条 関 係) 納 品 書」を 追 加

[2007-03-16] 書 式 変 更 (Ver1.11)

1. 事 務 所 所 在 地 変 更 に よ り、各 種 様 式 等 を 変 更。

[2006-05-01] 改 訂 (Ver1.2)

1. 第 5 表 (第 3 条 関 係) の サ ー ビ ス 名 称 を「ラ ス タ デ ー タ 地 図 作 成、配 布 サ ー ビ ス」か ら「共 有 空 間 デ ー タ ラ ス タ デ ー タ 地 図 作 成、配 布 サ ー ビ ス」に 改 称 (※ サ ー ビ ス 内 容 明 確 化 の た め)。
2. 第 5 表 (第 3 条 関 係) の 価 格 を 改 定。
3. 第 6 表 (第 3 条 関 係) と し て「高 精 度 衛 星 画 像、標 高 デ ー タ フ ァ イ ル 作 成 サ ー ビ ス」を 追 加。
4. 第 7 表 (第 3 条 関 係) に、第 8 表 (第 3 条 関 係)「共 同 利 用 GIS シ ス テ ム サ ー ビ ス」を 掲 載 し、第 8 表 項 目 か ら 削 除 (※ サ ー ビ ス 区 分 の 整 理)。
5. 第 8 表 (第 3 条 関 係) と し て「G-NetGIS ア プ リ ケ ー シ ョ ン 導 入 等 サ ー ビ ス」を 追 加。
6. 第 9 表 (第 3 条 関 係) と し て「シ ス テ ム 操 作 研 修 支 援 サ ー ビ ス」を 追 加。
7. 第 10 表 (第 3 条 関 係) に、第 7 表 (第 3 条 関 係)「空 間 デ ー タ 調 製、地 図 出 力 サ ー ビ ス」を 掲 載 し、第 7 表 項 目 か ら 削 除 (※ サ ー ビ ス 区 分 の 整 理)。
8. 第 10 表 (第 3 条 関 係)「空 間 デ ー タ 調 製、地 図 出 力 サ ー ビ ス」の 価 格 を 改 定。
9. 第 11 表 (第 3 条 関 係) に、第 8 表 (第 3 条 関 係)「空 間 デ ー タ 作 成、シ ス テ ム 投 入 サ ー ビ ス」を 掲 載 し、第 8 表 項 目 か ら 削 除 (※ サ ー ビ ス 区 分 の 整 理)。
10. 第 11 表 (第 3 条 関 係) の 価 格 を 改 定。

[2007-07-18] 改 訂 (Ver1.3)

1. 第 3 条 (第 3 条 関 係) の サ ー ビ ス 名 称 を「県 域 統 合 型 GIS シ ス テ ム サ ー ビ ス (県 民、企 業 向 け)」か ら「県 域 統 合 型 GIS シ ス テ ム サ ー ビ ス (県 民、企 業、公 的 団 体 向 け)」に 改 称 す る と と も に、「マ イ マ ッ プ (個 別 空 間 デ ー タ) 機 能」の サ ー ビ ス 区 分 追 加 の た め、本 表 よ り 当 該 サ ー ビ ス を 削 除。(※ サ ー ビ ス 区 分 追 加 の た め)。
2. 第 3 表 (第 3 条 関 係) と し て「県 域 統 合 型 GIS マ イ マ ッ プ (個 別 空 間 デ ー タ) サ ー ビ ス (県 民、企 業、公 的 団 体 向 け)」を 追 加 (※ サ ー ビ ス 区 分 追 加 の た め)。

3. 2のサービス追加にともない、第3表から第11表までの表番号を変更。

[2009-3-19]改訂(Ver1.4)

1. 第3表(第3条関係)のサービス名称を「県域統合型GISシステムサービス(県民、企業向け)」の項目名称を一部修正する。
2. 第3表の区分(Lite,Enjoy,Expert,Business Standard)を削除する。
3. 第3表のマップ数を無制限に変更する。
4. 第5表(第3条関係)として「岐阜県共有空間データ品質検証サービス(自治体向け)」システム改修に伴い、本表より差分更新データ明細作成サービスを削除。
5. 第5表(第3条関係)として品質検証サービスの内容について注意事項を追加する。
6. 第5表(第3条関係)として注意事項の追加により様式07を追加する。
7. 第13表として仮想アプリケーションサーバ導入サービスを追加する。
8. 第14表として仮想アプリケーションサーバ保守サービスを追加する。
9. 第2条3項に利用停止申請の条項を追加する。
10. 上記に伴い、利用停止申請書の書式を追加する。
11. 第1表「契約締結自治体上限容量区分表」を変更する。
12. 第4表「岐阜県共有空間データ配布サービス」を削除する。

[2009-9-1]改訂(Ver1.5)

1. 第8表「スタンドアロンGIS専用端末提供サービス」の追加。
2. 岐阜県共有空間データ品質検証利用契約書の第9条を修正。

[2011-3-14]改訂(Ver1.6)

1. 第3表のサービス利用停止申請に係る様式番号を明記した。
2. 第4条第2項におけるサービス利用料の支払い期限を請求書受領後30日とした。
3. 第1表県域統合型GISシステムサービスの名称を変更した。
4. 第1表のアドレスマッチングサービスをイントラネットで利用でのみ利用可能と明記した。
5. 第2表のアドレスマッチングサービスの記載を削除した。
6. 第4表のサービス利用単位について明記した。
7. 第4条以降の条文番号修正に伴い、様式等の条文番号を修正した。
8. 規定第5条2項関係の支払期限について30日に修正した。

[2012-12-17]改訂(Ver1.7)

1. 第4表の検証サービスを検定と改め、デジタルマッピングデータの検定を追加した。
2. 事業所の移転に伴う各所在地、電話番号の修正。

[2013-4-1]改訂

1. 公益財団化に伴い、「県域統合型GIS利用料等に関する要綱」から「県域統合型GIS利用料等規程」に変更

[2015-4-1

]改訂

1. 測量成果品検定料金一覧表 労務単価上昇に伴う価格改定及び測量
成果検定項目の見直し